

2. モーセの律法の時代

(1) 律法の目的・・・律法の目的はいくつかあるが、ここではスピリチュアル・ライフに関係する3つの目的について述べる。

- ① モーセの律法は、救いの道ではない。モーセの律法を守ることによって救いは得られない。律法を通して生じるのは、罪の意識である。

ロマ 3:20 なぜなら、人はだれも、律法を行うことによって神の前に義と認められないからです。律法を通して生じるのは罪の意識です。

ガラ 3:10～11a 律法の行いによる人々はみな、のろいのもとにあります。「律法の書に書いてあるすべてのことを守り行わない者はみな、のろわれる」と書いてあるからです。律法によって神の前に義と認められる者が、だれもないということは明らかです。

救いは、「神の恵みにより、信仰を通して」受け取るものである。この原則は、いつの時代においても不変である。

ロマ 4:2～16

もしアブラハムが行いによって義と認められたのであれば、彼は誇ることができます。しかし、神の御前ではそうではありません。

聖書は何と言っていますか。「アブラハムは神を信じた。それで、それが彼の義と認められた」とあります。

働く者にとっては、報酬は恵みによるものではなく、当然支払われるべきものと見なされます。しかし、働きのない人であっても、不敬虔な者を義と認める方を信じる人には、その信仰が義と認められます。

同じようにダビデも、行いに関わりなく、神が義とお認めになる人の幸いを、このように言っています。「幸いなことよ、不法を赦され、罪をおおわれた人たち。幸いなことよ、主が罪をお認めにならない人。」

それでは、この幸いは、割礼にある者にだけ与えられるのでしょうか。それとも、割礼のない者にも与えられるのでしょうか。

私たちは、「アブラハムには、その信仰が義と認められた」と言っていますが、どのようにして、その信仰が義と認められたのでしょうか。割礼を受けてからですか。割礼を受けていないときですか。

割礼を受けてからではなく、割礼を受けていないときです。

彼は、割礼を受けていないときに信仰によって義と認められたことの証印として、割礼というしるしを受けたのです。

それは、彼が、割礼を受けないままで信じるすべての人（＝異邦人信者）の父となり、彼らも義と認められるためであり、

また、単に割礼を受けているだけではなく、私たちの父アブラハムが割礼を受けていなかったときの信仰の足跡にしたがって歩む者たち（＝ユダヤ人信者）にとって、割礼の父となるためでした。

というのは、世界の相続人となるという約束が、アブラハムに、あるいは彼の子孫に与えられたのは、律法によってではなく、信仰による義によってであったからです。

もし律法による者たちが相続人であるなら、信仰は空しくなり、約束は無効になってしまいます。実際、律法は御怒りを招くものです。律法のないところには違反ありません。

そのようなわけで、**すべては信仰によるのです。それは、事が恵みによるようになるため**です。

こうして、約束がすべての子孫に、すなわち、律法を持つ人々（＝ユダヤ人信者）だけでなく、アブラハムの信仰に倣う人々（＝異邦人信者）にも保証されるのです。アブラハムは、私たちすべての者の父です。

- ② モーセの律法は、エジプトの奴隷状態から救出されたイスラエル民族に生活ルールを与え、他の民族とは区別された民族とするものであった。そして、約束の地に住み続ける条件であった。

出 19：3～6 モーセが神のみもとに上って行くと、主が山から彼を呼んで言われた。「あなたは、こうヤコブの家に言い、イスラエルの子らに告げよ。『あなたがたは、わたしがエジプトにしたこと、また、あなたがたを鷲の翼に乗せて、わたしのもとに連れて来たことを見た。今、もしあなたがたが確かにわたしの声に聞き従い、わたしの契約を守るなら、あなたがたはあらゆる民族の中にあって、わたしの宝となる。全世界はわたしのものであるから。あなたがたは、わたしにとって祭司の王国、聖なる国民となる。』これが、イスラエルの子らにあなたが語るべきことばである。」

申 4：1～40 （約束の地に住み続ける条件）

③ モーセの律法は、ユダヤ人をメシアへと導く養育係であった

ガラ 3:21～24 それでは、律法は神の約束に反するのでしょうか。決してそんなことはありません。もし、いのちを与えることができる律法が与えられたのであれば、義は確かに律法によるものだったでしょう。しかし聖書は、すべてのものを罪の下に閉じ込めました。それは約束が、イエス・キリストに対する信仰によって、信じる人たちに与えられるためでした。信仰が現れる前、私たちは律法の下で監視され、来るべき信仰が啓示されるまで閉じ込められていました。こうして、律法は私たちがキリストに導く養育係となりました。それは、私たちが信仰によって義と認められるためです。しかし、信仰が現れたので、私たちはもはや養育係の下にはいません。

(2) 律法の内容

① モーセの律法は、神のみこころを示す、ひとつの完全な体系である。イスラエル民族の一人ひとりの個人にとっても、また民族全体にとっても、モーセの律法によって、神のみこころを知ることができる。

申 31:9～13 モーセはこのみおしえを書き記し、主の契約の箱を運ぶレビ族の祭司たちと、イスラエルのすべての長老たちにこれを与えた。

モーセは彼らに命じた。「七年の終わりごとに、すなわち免除の年の定めの時、仮庵の祭りに、イスラエル全体が、主が選ばれる場所に、あなたの神、主の前に出るためにやって来たとき、あなたはイスラエル全体の前で、彼らの耳にこのみおしえを読んで聞かせなければならない。民を、男も女も子どもも集めなさい。あなたの町囲みの中にいる寄留者も。彼らがこれを聞いて学び、あなたがたの神、主を恐れ、このみおしえのすべてのことばを守り行うようにするためである。これを知らない、彼らの子どもたちもこれを聞き、あなたがたがヨルダン川を渡って所有しようとしている地で、彼らが生きるかぎり、あなたがたの神、主を恐れることを学ばなければならない。」

- ② モーセの律法は、生活領域すべてに対する規定内容を持っている。
- 出 20 : 1～17 ・・・倫理の領域
 - 出 21 : 1～24 : 11 ・・・市民生活の領域
 - 出 24 : 12～31 : 18 ・・・宗教祭儀の領域
- ③ 条件付きの面を持っている。申命記 28 : 1～68、モーセの律法に対して従順であれば「祝福」を受け、不従順であれば「のろい」を受ける。

(3) 律法に関して 4 つの留意事項

- ① モーセの律法の適用対象は、ユダヤ人のみ。異邦人は関係ない。またユダヤ人であっても、モーセの律法以前のユダヤ人たちも関係ない。ましてモーセの律法の時代が終わったあとの教会には、関係ない。
- 申 4 : 8 また、今日私があなたがたの前に与えようとしている、このみおしえのすべてのように正しい掟と定めを持つ偉大な国民が、いったいどこにあるだろうか。
 - 申 5 : 1b～3 聞け、イスラエルよ。今日、私があなたがたの耳に語る掟と定めを。これを学び、守り行いなさい。私たちの神、主はホレブで私たちと契約を結ばれた。主はこの契約を私たちの先祖たちと結ばれたのではなく、今日ここに生きている私たち一人ひとりと結ばれたのである。
 - ロマ 2 : 14 律法を持たない異邦人が・・・
 - ロマ 9 : 4 彼らはイスラエル人です。子とされることも、栄光も、契約も、律法の授与も、礼拝も、約束も彼らのものです。
 - 礼拝・・・直訳「神の奉仕」＝レビ系祭司による祭儀制度
 - エペソ 2 : 14 隔ての壁・・・モーセの律法を指す。モーセの律法は、ユダヤ人と異邦人を隔てる壁の役割をしていた。

- ② 異邦人がモーセの律法のもとに入りたい、神殿祭儀に参加したいと思っても、異邦人のままでは不可。

なぜなら、モーセの律法は、本来ユダヤ人だけに与えられて、ユダヤ人と異邦人を区別するものだからである。方法は、一つだけ。改宗者となり、宗教祭儀上はユダヤ人とみなされる立場になること。

使徒 2:5~11a さて、エルサレムには、敬虔なユダヤ人たちが、天下のあらゆる国々から来て住んでいたが、この物音がしたため、大勢の人々が集まって来た。彼らは、それぞれ自分の国のことばで弟子たちが話すのを聞いて、呆気にとられてしまった。彼らは驚き、不思議に思って言った。「見なさい。話しているこの人たちはみな、ガリラヤの人ではないか。それなのに、私たちそれぞれが生まれた国のことばで話を聞くとは、いったいどうしたことか。

私たちは、パルティア人、メディア人、エラム人、またメソポタミア、ユダヤ、カパドキア、ポントスとアジア、フリュギアとパンフィリア、エジプト、クレネに近いリビア地方などに住む者、また滞在中のローマ人で、ユダヤ人もいれば改宗者もいる。

- ③ ユダヤ人であっても、律法だけで神との正しい関係に入れるわけではない。

信仰によって神の救いを受けた信者だけが、神との正しい関係に入る。そして、モーセの律法は、救いを受けたユダヤ人にとっての生活ルールとも、なる。

もし、律法に違反したときは、動物の犠牲を捧げることで、神との関係は回復される。この関係回復は、神と個人との関係においても、また神と民族全体との関係においても適用される。よって、動物の犠牲については、個人の罪をカバーするものと、民族全体の罪をカバーするものとが、規定された。

個人の罪・・・レビ 4 章

民族全体の罪・・・レビ 16 章

- ④ モーセの律法は、アブラハム契約に付け加えられたものである。置き換わったのではない。

- ガラ 3:17~19 私の言おうとしていることは、こうです。先に神によって結ばれた契約（アブラハム契約）を、その後 430 年たってできた律法が無効にし、その約束を破棄することはありません。相続がもし律法によ

るなら、もはやそれは約束によるものではありません。しかし、神は約束を通して、アブラハムに相続の恵みを下さったのです。それでは、律法とは何でしょうか。それは、約束を受けたこの子孫（メシア）が来られるときまで、違反を示すためにつけ加えられたもので、御使いたちを通して仲介者（モーセ）の手で定められたものです。

- モーセの律法が付け加えられたのは、違反を示すためであった。
- 確かに、モーセの律法は「聖なるもの」、「正しく、また良いもの」（ロマ 7:12）。であった。しかし、「罪は戒めによって機会をとらえ、私のうちにあらゆる欲望を引き起こしました」（ロマ 7:8）とあるように、モーセの律法によって人の内側の罪の性質が刺激される。当時のユダヤ人たちが律法の行いによって義を追い求めようとすると、律法を「のろい」（ガラ 3:10）であると言うほどに重荷となった。
- かくして、モーセの律法は、良いものであるが、ユダヤ人を「罪に定める」（Ⅱコリ 3:9）ものとなり、「死に導くもの」（ロマ 7:10）であった。

(4) 律法の終了

- ① モーセの律法は、シナイ山でモーセを仲介者として、始まった（出 19:3～8、申 5:1～5、特に 5 節「私（モーセ）は主とあなたがた（イスラエル民族）との間に立ち、主のことばをあなたがたに告げた」）。
- ② モーセの律法は、メシアが来られて（十字架の死により）、終了した。

ガラ 3:19 それでは、律法とは何でしょうか。それは、約束を受けたこの子孫（メシア）が来られるときまで、違反を示すためにつけ加えられたもので、御使いたちを通して仲介者（モーセ）の手で定められたものです。